

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称	イオンタウン株式会社
地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所	千葉県 千葉市 美浜区 中瀬1-5-1
工場等の名称	イオンタウン名西
工場等の所在地	愛知県名古屋市西区香呑町六丁目49番地1
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	物販店
建築物の所有形態	自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物)
事業の概要	各種商品小売業
計画期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

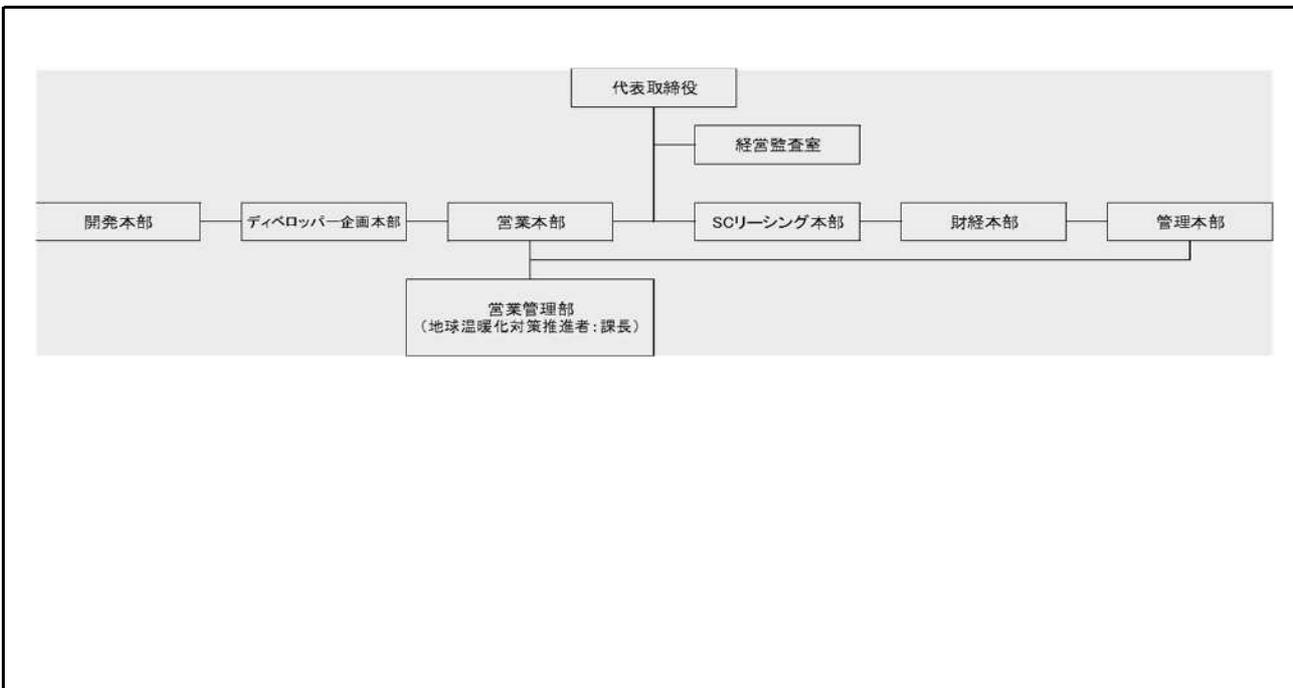
公表期間	令和6年7月31日 ~ 令和9年3月31日		
公表方法	○	掲示 閲覧	(場所) イオンタウン名西 管理事務所
		ホーム ページ	(HPアドレス)
		冊子	(冊子名・ 入手方法)
		その他	(その他詳細)
公表に係る問合せ先	052-528-3517		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

イオングループの方針に沿って、イオンタウン(株)としても2020年度に2010年度比でエネルギー使用量を50%削減することを目標に、既存店舗に省エネ設備を積極的に導入し、空調設備で18%、照明で17%、冷ケースで10%、BEMSなどによるエネルギーの運用コントロールを高めていく「見える化」で5%の合計50%の削減をめざしてまいります。
また、新設店舗では「イオンのエコストア」（2006年度比でCO2排出量20%削減を目標）を超えた「イオンの次世代エコストア」を開発し、2010年度の既存店舗の平均比でCO2排出量50%削減をめざしてまいります。

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,646	t-CO ₂
① （温を除く 二酸化炭素 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		2,646	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	2,646	t-CO ₂	2,567	t-CO ₂	3.0

項目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 8 年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂	

(2) 目標設定の考え方

当社の管理区分に関しては、既にオープン当初よりLED照明器具が導入されており運用面での省エネを中心に取り組み、年間1%の削減目標で設定し、3年間で3%削減する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	風除室は、日中消灯	年 2 回省エネチェックリストを実施しムダを削減
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	バックルーム通路照明は、必要箇所・必要時間以外消灯	年 2 回省エネチェックリストを実施しムダを削減
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	共用部空調の設定温度 夏季28℃ 冬季20℃	年 2 回省エネチェックリストを実施しムダを削減

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

敷地内の緑化の維持 (育樹) と補植による推進を実施

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

・省エネチェックリストの実施を徹底
